

公共施設再配置計画

目 次

I	計画策定の目的と方法	3
1	計画の目的	3
2	検討方法	3
	調査施設一覧表	3
II	施設の現状と課題	6
1	学校教育施設	
1-1	小・中学校	6
1-2	学校給食センター	16
2	社会教育・文化施設	
2-1	図書館	17
2-2	公民館	20
2-3	ホール	21
2-4	会館（ホールを除く）	22
2-5	郷土館	23
2-6	アトリエ	24
2-7	学習等供用施設	25
2-8	コミュニティ施設	27
3	スポーツ・レクリエーション施設	
3-1	スポーツ施設	28
3-2	レクリエーション施設	34
4	母子・児童福祉施設	
4-1	保育所	35
4-2	児童館・学童クラブ	36
5	障害者福祉施設	
5-1	障害者福祉施設	38
6	老人福祉施設	
6-1	老人福祉施設	39
7	医療・保健施設	
7-1	医療・保健施設	40
8	その他の施設	
8-1	その他の施設	41
III	公共施設再配置計画	44
1	施設の再配置計画	44
2	施設の有効利用の推進	50
3	施設の適正管理の実施	51
4	施設使用目的終了に伴う考え方	51

公共施設再配置計画

I 計画策定の目的と方法

1 計画の目的

公共施設は、住民生活を支え、住民の交流を促すなど、住民の豊かなライフスタイルの構築に寄与し、活力ある地域社会を形成してきた。

また、平成13年には、合併による効果的な行財政運営を推進するため、総合計画における各種施策の方向性や行政改革大綱の「公共施設の設置・運営」方針を踏まえ、公共施設の再配置計画を策定し、施設の統廃合についての検討及び実施を図り、住民福祉の向上に努めてきたところである。

しかし、少子高齢化の進展や長引く不況による税収減等により、厳しい財政状況が続いていることに加え、公共施設の管理運営や老朽化等による修繕等に相当額の財源を投入していることから、財政に大きな影響を及ぼしている状況である。

このような中で、公共施設のあり方を考える場合、行政運営の原則である「最小の経費で最大の効果を上げる」という視点を重視する必要があるとあり、今後の公共施設の整備、再編及び利便性向上に向けた様々な取組について、その必要性、緊急性、効率性などを検討していくことが求められている。

このことから、公共施設再配置計画検討部会を設置し、「あきる野市行政改革推進プラン」に基づき、公共施設の利用状況や運営経費、建設概要、老朽化状況などの現状把握と類似用途による相互利用の可能性などを検討した結果の報告を受け、施設の統廃合等による再配置計画を策定するものである。

2 検討方法

調査施設一覧表に示す、公の施設や公用施設の113施設について、個々の施設の設置目的や建設年度、規模、運用状況、民間委託の可能性、課題等についての現況調査を実施し、また、平成13年3月に策定した「公共施設再配置計画」の実施状況等の検証も考慮した上で、施設の統廃合の必要性がある施設を抽出し、その施設の課題等に基づき、施設の再配置計画や有効利用等について検討するものである。

調査施設一覧表

	大分類	小分類	施設名	
1	学校教育施設	小中学校	東秋留小学校	多西小学校
			西秋留小学校	屋城小学校
			南秋留小学校	草花小学校
			一の谷小学校	前田小学校
			増戸小学校	五日市小学校
			戸倉小学校	小宮小学校
			秋多中学校	東中学校
			西中学校	御堂中学校
			増戸中学校	五日市中学校
		学校給食センター	秋川学校給食センター(第一)	秋川学校給食センター(第二)
			五日市学校給食センター	

	大分類	小分類	施 設 名		
2	社会教育・文化施設	図書館	秋川図書館	東部図書館エル	
			多西児童館分室	千代里分室	
			五日市図書館	増戸分室	
			戸倉分室	小宮分室	
		公民館	中央公民館		
		ホール	秋川キララホール	ふれあいホール	
			ルピアホール	まほろばホール	
			五日市会館		
		会館（ホール除く）	あきる野ルピア	あきる野生涯学習センター	
			五日市地域交流センター		
		郷土館	二宮考古館	五日市郷土館	
		アトリエ	アートスタジオ五日市		
		学習等供用施設	二宮地区会館	千代里会館	
			御堂会館	鳥居場会館	
			玉見会館	野辺地区会館	
			草花台会館	楓ヶ原会館	
			増戸会館		
		コミュニティ会館	小宮会館	戸倉会館	
			代継会館	北伊奈会館	
		3	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	秋川体育館
市民プール（屋内）	市民プール（屋外）				
いきいきセンター	草花公園クラブハウス				
総合グラウンド	総合グラウンド （玉見ヶ崎）				
山田グラウンド	山田テニスコート				
秋川グリーンスポーツ公園（雨間）	秋川グリーンスポーツ公園（切欠）				
あきる野市民球場	市民運動広場				
小和田グラウンド	戸倉グラウンド				
秋川駅南口運動広場	小峰台公園				
第3水辺公園					
レクリエーション施設	ふるさと工房五日市			国民宿舎止水荘	
	グリーンキャンプ場			秋川橋河川公園	
	第1水辺公園			第4水辺公園	

公共施設再配置計画

	大分類	小分類	施設名	
4	母子・児童福祉施設	保育所	西秋留保育園	神明保育園
			東秋留保育園	屋城保育園
			すぎの子保育園	
		児童館・学童クラブ	若草児童館	若竹児童館
			若葉児童館	南秋留児童館
			屋城児童館	一の谷児童館
			草花児童センター	多西児童館
			前田児童館	五日市児童館
			増戸分館	五日市学童クラブ
			増戸学童クラブ	戸倉児童クラブ
小宮児童クラブ				
5	障害者福祉施設	障害者福祉施設	五日市希望の家	ひばり訓練所
			こすもす福祉作業所	
6	老人福祉施設	老人福祉施設	萩野センター	開戸センター
			五日市センター	
7	医療・保健施設	医療・保健施設	秋川ふれあいセンター	秋川健康会館
			五日市保健センター	あきる野保健相談所
			あきる野休日診療所	
8	その他の施設		農業会館	秋川ファーマーズセンター
			五日市ひろば	あきる野市役所本庁舎
			庁舎別館	五日市出張所
			増戸連絡所	

※ 記載した施設数は117施設であるが、調査施設数は113施設である。

- ・ 秋川学校給食センターは第1と第2があるが1施設とする。
- ・ ふれあいホール、ルピアホール及びまほろばホールは、本体施設に含む。

II 施設の現状と課題

1 学校教育施設

1-1 小・中学校

(1) 小学校

学校教育の目的・目標を実現するに当たり、学校教育法（昭和22年法律第26号）第3条に基づく文部科学省令「小学校設置基準」により、小学校の校舎及び付帯施設である校庭や体育館の設置などが定められている。

(1)-1 小学校の現状と課題

当市は、微増ではあるが年々人口が増加しており、いくつかの小学校では児童数が増加していることから、教室の不足が懸念されている。

しかしながら、五日市地区の小学校については児童数が減少傾向にあり、特に、西部の戸倉小学校、小宮小学校ではこの傾向が著しい。両校では、児童数の減少に対応するため、平成17年度から一部で複式学級を編成しているが、このままの状況が続くと児童の教育環境等に支障をきたす可能性があるとして指摘されている。

児童数の極端な減少は、少人数による人間関係の固定化や集団生活への適応力の低下などの様々な問題を誘発する可能性があることから、戸倉小学校及び小宮小学校を五日市小学校へ統合することが対応策として挙げられているが、両校の統合については、当面の対策を図りつつ検討する必要がある。

このため、教育委員会としては、学区の弾力化や放課後及び休日の児童対策の充実を図るなど、教育効果を維持するよう取り組んでおり、市では、地域の活性化や定住化の促進対策などの取組を進めている。

また、全国的な人口減少社会を迎えており、人口が増加傾向にある当市においても、今後、児童数の増加傾向が続くとはいえない。このようなことから、学校施設については、児童の活動に関連する施設としての利用のほか、PTAやコミュニティ活動の場として地域へ開放できる施設としての整備や放課後児童対策に供する施設（放課後子どもプラン）としての活用についても検討する必要がある。

また、今後、団塊の世代の退職等により、全国的に教員歴10年未満の教員の増加が見込まれている。学力の低下や学校の安全対策、いじめ・不登校、子どもの放課後対策など、近年の教育を取り巻く様々な課題に対応していくためには、今後、あきる野市の教育の充実を図ることが必要であり、より一層の教員の資質の向上が求められている。

① 学校施設

全小学校の3分の2に当たる8校が昭和40年代に建築された建物であり、その他の小学校についても、昭和60年3月に建築した戸倉小学校を除く3校が昭和52年までに建築されている。これらの学校施設は、増改築等が行われているものの、建築後30年から42年が経過しており、老朽化が指摘されている。

耐震化対策については、5校において、耐震改修工事が実施されており、その他の7校においては、1次診断が完了している。

また、議会、PTA、校長会からも施設整備の要望が出されている。

公共施設再配置計画

【表 1】施設の概要（平成 18 年 12 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	大規模改造	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
東秋留小学校	昭和 41 年度	昭和 42 年度	昭和 63 年度 平成 2 年度 平成 3 年度	1,189 [3,567]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
多西小学校	昭和 40 年度	昭和 43 年度	平成 3 年度 平成 4 年度 平成 5 年度	1,206 [3,639]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
西秋留小学校	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 60 年度 平成 元年度 平成 2 年度	1,107 [3,211]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
屋城小学校	昭和 45 年度	昭和 46 年度	平成 元年度 平成 2 年度	1,111 [3,333]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
南秋留小学校	昭和 48 年度	昭和 51 年度	平成 3 年度 平成 4 年度 平成 5 年度	963 [3,854]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
草花小学校	昭和 49 年度	昭和 52 年度	平成 7 年度 平成 8 年度	1,189 [4,371]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
一の谷小学校	昭和 50 年度	—————	平成 9 年度	900 [3,072]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
前田小学校	昭和 51 年度	昭和 54 年度	平成 12 年度 平成 13 年度	1,184 [3,553]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
増戸小学校	昭和 48 年度	昭和 51 年度	平成 10 年度 平成 11 年度	1,235 [3,705]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
五日市小学校	昭和 45 年度	昭和 48 年度	平成 14 年度 平成 15 年度 平成 16 年度	1,900 [5,091]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
戸倉小学校	昭和 59 年度	—————	—————	654 [1,962]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
小宮小学校	昭和 39 年度	—————	—————	440 [1,316]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階

【表 2】耐震化等実施状況（平成 18 年 12 月 1 日現在）

施設(学校)名	耐震化		備 考
	実施済	未実施	
東秋留小学校		○	一次診断完了
多西小学校		○	一次診断完了
西秋留小学校		○	一次診断完了
屋城小学校		○	一次診断完了
南秋留小学校		○	一次診断完了
草花小学校		○	一次診断完了
一の谷小学校	○		平成 9 年度
前田小学校	○		平成 12・13 年度
増戸小学校	○		平成 10・11 年度
五日市小学校	○		平成 14・15・16 年度
戸倉小学校	○		昭和 59 年度
小宮小学校		○	一次診断完了

② 児童数の変動（予測）と教室数

今後、多西、南秋留、草花、前田、増戸の各小学校5校では、児童数の増加が見込まれているものの、残りの7校は減少傾向にある。

教室数に不足が生じている東秋留小学校では、平成18年度にプレハブ校舎を整備しているが、特に、前田小学校や多西小学校では、平成18年度の児童数と平成22年度の児童予測数を比較した場合、50～60人程度の増加が見込まれているとともに、少人数教育等の学習ニーズなどからも、今後、教室数が不足することが懸念される。

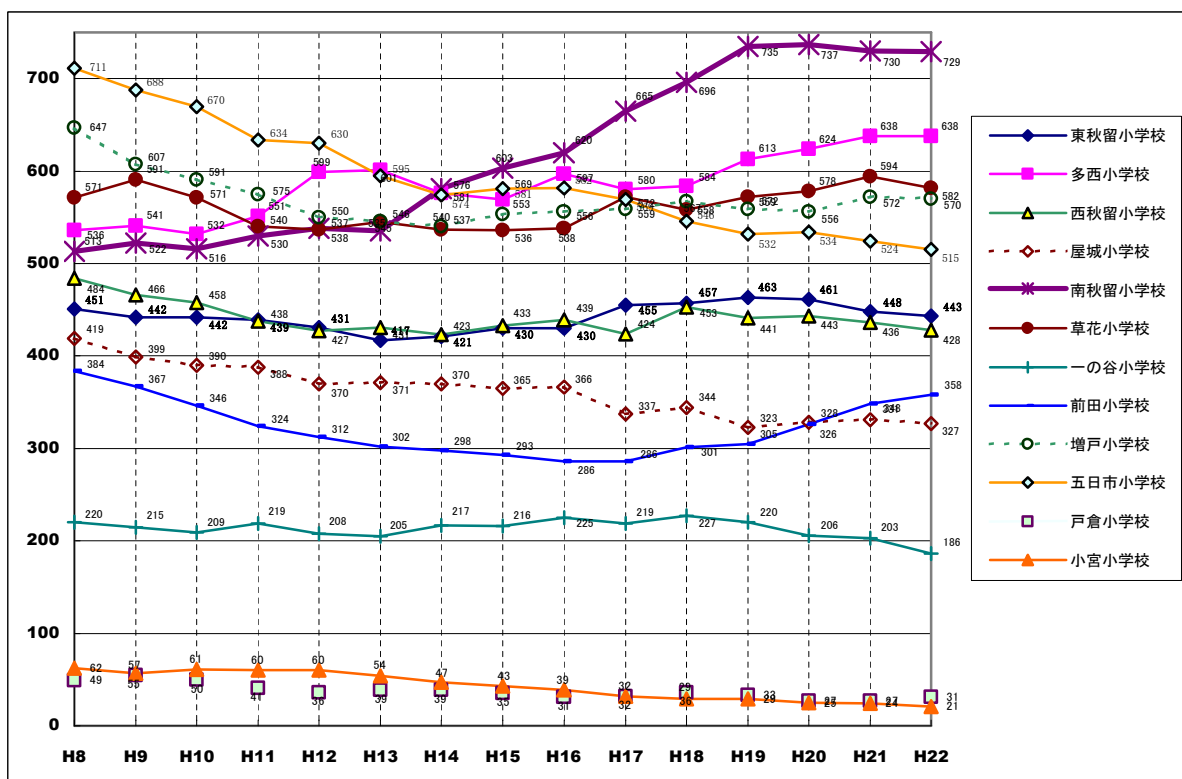
【表3】児童数の推移（実績と予測）

（単位：人）

施設(学校)名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
東秋留小学校	451	442	442	439	431	417	421	430	430	455	457	463	461	448	443
多西小学校	536	541	532	551	599	601	576	569	597	580	584	613	624	638	638
西秋留小学校	484	466	458	438	427	431	423	433	439	424	453	441	443	436	428
屋城小学校	419	399	390	388	370	371	370	365	366	337	344	323	328	331	327
南秋留小学校	513	522	516	530	538	535	581	603	620	665	696	735	737	730	729
草花小学校	571	591	571	540	537	545	537	536	538	572	558	572	578	594	582
一の谷小学校	220	215	209	219	208	205	217	216	225	219	227	220	206	203	186
前田小学校	384	367	346	324	312	302	298	293	286	286	301	305	326	348	358
増戸小学校	647	607	591	575	550	546	540	553	556	559	567	559	556	572	570
五日市小学校	711	688	670	634	630	595	574	581	582	569	546	532	534	524	515
戸倉小学校	49	55	50	41	36	39	39	35	31	32	36	33	27	27	31
小宮小学校	62	57	61	60	60	54	47	43	39	32	29	29	25	24	21

公共施設再配置計画

【図1】児童数の推移（実績と予測）グラフ



※ この資料は、平成8年度以降、平成17年度までの間の各学校の児童数の推移及び通学区別の出生数（指導・学務課資料）を基に、平成22年度までの間の児童数の推移などを予測したものである。（児童数の調査時点は、各年5月1日現在）

【表4】各小学校の教室数

（単位：室）

施設(学校)名	普通教室	特別教室	特殊教室	一時的余裕教室転用状況
東秋留小学校	15	6	2	なし（不足）
多西小学校	18	7	—	なし
西秋留小学校	15	9	—	少人数授業用教室、図工準備室
屋城小学校	11	11	—	少人数授業用教室、生活科室、学級活動室、児童会室、会議室兼教育相談
南秋留小学校	20	8	—	少人数授業用教室
草花小学校	18	9	2	少人数授業用教室
一の谷小学校	7	10	—	少人数授業用教室(2)、児童会室、生活室
前田小学校	11	14	—	少人数授業用教室、児童会室、図書閲覧室、PTA・準備室
増戸小学校	15	6	2	少人数授業用教室
五日市小学校	18	12	2	教材室
戸倉小学校	6	7	—	複式学級を行っているため、なし
小宮小学校	5	7	—	学級活動室

※ 表中の「普通教室」とはクラスごとに割り当てられる教室、「特別教室」とは音楽や家庭科などの実習を行う教室、「特殊教室」とは障害を有する児童・生徒のための教室をいう。

③ 学校付帯施設

小学校に運動場及び体育館を整備することは、小学校設置基準で定められている。市内には多くのスポーツ及びレクリエーション愛好団体や青少年健全育成活動団体があり、小学校の体育館やグラウンドなどの付帯施設については、学校開放事業により多くの市民に利用されている。

体育館の耐震化対策については、全小学校とも一次診断が完了している。

【表 5】付帯施設（体育館）の概要（平成 18 年 12 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	大規模改造	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
東秋留小学校	昭和 39 年度	昭和 58 年度	————	591 [591]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
多西小学校	昭和 39 年度	昭和 58 年度	————	591 [591]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
西秋留小学校	昭和 39 年度	昭和 58 年度	————	591 [591]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
屋城小学校	昭和 46 年度	————	————	601 [601]	鉄骨造 地上 1 階
南秋留小学校	昭和 49 年度	————	————	601 [601]	鉄骨造 地上 1 階
草花小学校	昭和 50 年度	————	————	601 [601]	鉄骨造 地上 1 階
一の谷小学校	昭和 51 年度	————	————	601 [601]	鉄骨造 地上 1 階
前田小学校	昭和 52 年度	————	————	601 [601]	鉄骨造 地上 1 階
増戸小学校	昭和 47 年度	昭和 54 年度	————	615 [615]	鉄骨造 地上 1 階
五日市小学校	昭和 43 年度	昭和 50 年度	————	765 [765]	鉄骨造 地上 1 階
戸倉小学校	昭和 41 年度	昭和 54 年度	————	624 [624]	鉄骨造 地上 1 階
小宮小学校	昭和 52 年度	————	————	648 [648]	鉄骨造 地上 1 階

※ 小学校における体育館は、学校教育法に基づく省令「小学校設置基準」により設置されている。

小学校設置基準第 10 条（その他の施設）

小学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

公共施設再配置計画

【表 6】各小学校のグラウンドの概要（平成 18 年 12 月 1 日現在）（単位：㎡）

施設(学校)名	敷地面積	付帯設備等
東秋留小学校	16,145	照明設備 4 基
多西小学校	17,177	
西秋留小学校	19,227	照明設備 4 基
屋城小学校	18,264	
南秋留小学校	16,363	
草花小学校	18,488	照明設備 4 基
一の谷小学校	16,826	
前田小学校	14,764	
増戸小学校	14,441	照明設備 4 基
五日市小学校	15,414	照明設備 4 基
戸倉小学校	7,761	
小宮小学校	6,273	

※ 小学校における校庭は、学校教育法に基づく省令「小学校設置基準」により定められている。

小学校設置基準 第 8 条（校舎及び運動場の面積等）

校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

【表 7】付帯施設の稼働実績（平成 17 年度）

施設(学校)名	体育館		校庭		照明(件)
	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	
東秋留小学校	397	11,744	256	18,960	266
多西小学校	313	7,978	292	7,763	———
西秋留小学校	378	13,392	167	12,906	208
屋城小学校	394	8,395	97	5,590	———
南秋留小学校	210	6,556	337	9,383	———
草花小学校	271	4,949	374	13,128	230
一の谷小学校	283	5,001	188	7,660	———
前田小学校	339	6,069	245	5,979	———
増戸小学校	300	4,554	136	10,967	———
五日市小学校	371	9,682	123	5,955	———
戸倉小学校	63	1,473	55	1,359	———
小宮小学校	85	986	5	110	———

※ 付帯施設利用可能時間帯

- ・日曜日及び休日 …… 午前 8 時～午後 10 時
- ・土曜日 ……………… 午後 3 時～午後 10 時
- ・上記以外の日 …… 午後 5 時～午後 10 時

(2) 中学校

学校教育の目的・目標を実現するに当たり、学校教育法（昭和22年法律第26号）第3条に基づく文部科学省令「中学校設置基準」により、中学校の校舎及び付帯施設である校庭や体育館の設置などが定められている。

(2) - 1 中学校の現状と課題

当市は、微増ではあるが年々人口が増加しており、いくつかの小学校では児童数が増加している。このため、中学校でも生徒が増加することが予想されるが、今後の生徒数の変動予測では、秋多中学校、西中学校、増戸中学校の3校で生徒数の増加が見込まれている。

また、現在、各中学校では、一時的余裕教室を少人数授業用教室、視聴覚室、進路相談室、生徒会室、教材室、地域交流室などに転用し、有効活用している（【表11】参照）。今後、半数の中学校については、生徒数が減少する傾向にあり、全国的な人口減少社会を迎え、人口が増加傾向にある当市においても、今後、児童数の増加傾向が続くとはいえない。

このようなことから、学校施設についても、生徒の活動に関連する施設としての利用のほか、PTAやコミュニティ活動及び生涯学習の場など、多様化する学習ニーズにあわせ、その環境を整備していく必要がある。

また、今後、団塊の世代の退職等により、全国的に教員歴10年未満の教員の増加が見込まれている。学力の低下や学校の安全対策、いじめ・不登校、子どもの放課後対策など、近年の教育を取り巻く様々な課題に対応していくためには、今後、あきる野市の教育の充実を図ることが必要であり、より一層の教員の資質の向上が求められている。

① 学校施設

建物の老朽化が進む中で、議会、PTA、校長会からは、施設整備の要望が出されている。

耐震化対策については、御堂中で耐震改修工事が実施されており、その他の5校においては、1次診断が完了している。

公共施設再配置計画

【表 8】施設の概要（平成 18 年 12 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	大規模改造	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋多中学校	昭和 39 年度	昭和 40 年度	昭和 62 年度 昭和 63 年度	1,800 [4,990]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
東中学校	昭和 47 年度	昭和 52 年度	平成 3 年度 平成 4 年度 平成 5 年度	1,800 [6,293]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
西中学校	昭和 53 年度	昭和 59 年度	—————	1,233 [4,933]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
御堂中学校	昭和 57 年度	—————	—————	1,150 [4,340]	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
増戸中学校	昭和 52 年度	昭和 56 年度	—————	1,500 [3,875]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
五日市中学校	昭和 37 年度	昭和 53 年度	—————	1,800 [4,718]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階

【表 9】耐震化等実施状況（平成 18 年 12 月 1 日現在）

施設(学校)名	耐震化		備 考
	実施済	未実施	
秋多中学校		○	一次診断完了
東中学校		○	一次診断完了
西中学校		○	一次診断完了
御堂中学校	○		昭和 57 年度
増戸中学校		○	一次診断完了
五日市中学校		○	一次診断完了

② 生徒数の変動（予測）と教室数

平成 18 年度の児童数と平成 22 年度の生徒予測数を比較した場合、秋多中学校、西中学校、増戸中学校の 3 校で増加が見込まれているものの、五日市中学校は、減少傾向にある。このうち、秋多中学校では、80 人程度の増加が見込まれている。

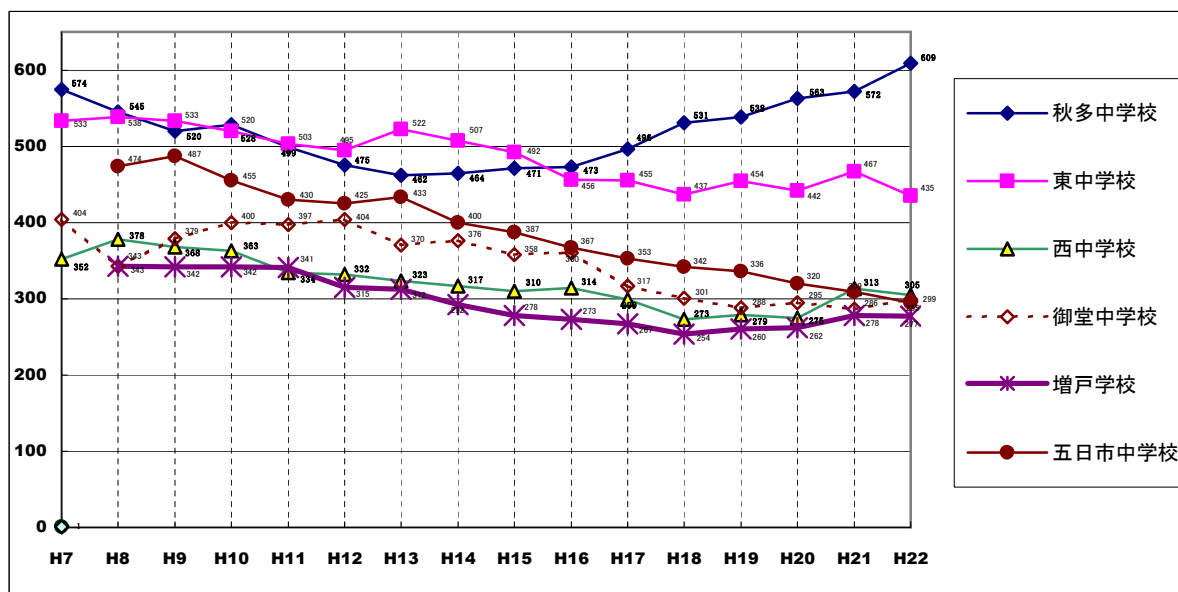
教室数については、今後、少人数教育等の学習ニーズや特別支援学級の整備などによる需要が予想される。

【表 10】生徒数の推移（実績と予測）

（単位：人）

施設(学校)名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
秋多中学校	545	520	528	499	475	462	464	471	473	496	531	538	563	572	609
東中学校	538	533	520	503	495	522	507	492	456	455	437	454	442	467	435
西中学校	378	368	363	334	332	323	317	310	314	299	273	279	275	313	305
御堂中学校	343	379	400	397	404	370	376	358	360	317	301	288	295	286	299
増戸中学校	343	342	342	341	315	312	292	278	273	267	254	260	262	278	277
五日市中学校	474	487	455	430	425	433	400	387	367	353	342	336	320	309	295

【図2】生徒数の推移（実績と予測）グラフ



※ この資料は、平成8年度以降、平成17年度までの間の各学校の生徒数の推移及び通学校区別の出生数（学務課資料）を基に、平成22年度までの間の生徒数の推移などを予測したものである。（生徒数の調査時点は、各年5月1日現在）

【表1-1】各中学校の教室数

（単位：室）

施設(学校)名	普通教室	特別教室	特殊教室	一時的余裕教室転用状況
秋多中学校	15	20	—	少人数授業用教室、視聴覚教室、進路相談室・生徒会室
東中学校	13	20	1	少人数授業用教室（3）、生徒会室、進路相談室、教材室、視聴覚室、会議室
西中学校	8	20	—	少人数授業用教室（3）、地域交流室、進路相談室、生徒会室・クラブ室、視聴覚室
御堂中学校	9	16	—	視聴覚室、少人数授業用教室（3）
増戸中学校	8	15	—	進路指導室、少人数授業用教室
五日市中学校	9	21	2	少人数授業用教室（3）、視聴覚室、生徒会室・教材室

※ 表中の「普通教室」とはクラスごとに割り当てられる教室、「特別教室」とは音楽や家庭科などの実習を行う教室、「特殊教室」とは障害を有する児童・生徒のための教室をいう。

③ 学校付帯施設

中学校に運動場及び体育館を整備することは、中学校設置基準で定められている。

市内には多くのスポーツ及びレクリエーション愛好団体や青少年健全育成活動団体があり、中学校の体育館やグラウンドなどの付帯施設は、多くの市民に利用にされている。

体育館における耐震化対策については、御堂中で耐震改修工事が実施されており、その他の5校においては、1次診断が完了している。

公共施設再配置計画

【表 1 2】付帯施設（体育館）の概要（平成 1 8 年 1 2 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	大規模改造	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋多中学校	昭和 51 年度	—————	—————	1,025 [1,025]	鉄骨造 地上 2 階
東中学校	昭和 48 年度	—————	—————	865 [865]	鉄骨造 地上 1 階
西中学校	昭和 54 年度	—————	—————	991 [991]	鉄骨造 地上 2 階
御堂中学校	昭和 57 年度	—————	—————	1,065 [1,065]	鉄骨造 地上 1 階
増戸中学校	昭和 43 年度	—————	平成 元年度	816 [816]	鉄骨造 地上 1 階
五日市中学校	昭和 42 年度	—————	平成 8 年度 < 一部 >	939 [939]	鉄骨造 地上 2 階

※ 中学校における体育館は、学校教育法に基づく省令「中学校設置基準」により設置されている。

中学校設置基準第 1 0 条（その他の施設）

中学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

【表 1 3】各中学校のグラウンドの概要（平成 1 8 年 1 2 月 1 日現在）（単位：m²）

施設(学校)名	敷地面積	付帯設備等
秋多中学校	23,073	武道場
東中学校	21,124	
西中学校	24,436	武道場、談話室
御堂中学校	23,805	武道場、テニスコート
増戸中学校	13,753	テニスコート、照明設備 6 基（校庭用）
五日市中学校	19,605	テニスコート、照明設備 6 基（校庭用）

※ 中学校における校庭は、学校教育法に基づく省令「中学校設置基準」により定められている。

中学校設置基準 第 8 条（校舎及び運動場の面積等）

校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

【表 1 4】付帯施設の稼働実績（平成 1 7 年度）

施設(学校)名	体育館		校 庭		武道場		テニスコート ・談話室		照明 (件)
	件数 (件)	利用者数 (人)	件数 (件)	利用者数 (人)	件数 (件)	利用者数 (人)	件数 (件)	利用者数 (人)	
秋多中学校	348	4,585	0	0	74	1,365	—	—	—
東中学校	370	5,873	0	0	—	—	—	—	—
西中学校	277	4,140	3	450	214	3,394	25	354	—
御堂中学校	182	2,436	182	4,116	0	0	3	60	—
増戸中学校	317	4,200	283	4,221	—	—	0	0	279
五日市中学校	390	7,330	577	11,013	—	—	0	0	572

※ 付帯施設利用可能時間帯

- ・日曜日及び休日 …… 午前 8 時～午後 1 0 時
- ・土曜日 ……………… 午後 3 時～午後 1 0 時
- ・上記以外の日 …… 午後 5 時～午後 1 0 時

1-2 学校給食センター

学校給食については、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食生活の改善に寄与するものである。当市においては、秋川地区で 2 か所、五日市地区で 1 か所の給食センターを設置し、小学校 1 2 校、中学校 6 校の合計 1 8 校の小中学校（市立）で給食事業を実施している。

(1) 学校給食センターの現状と課題

秋川地区には給食センターが 2 施設あり、それぞれの施設で調理を行うことから小中学校で異なったメニューを提供している。これに対し、五日市地区では、施設が 1 つしかないことから、小中学校ともに同じメニューで配食している。両地区ともセンター方式をとっているが、これは学校ごとに調理を行う自校方式と比較し、それぞれの学校の教育方針にあわせた柔軟な取組をすることが難しい一方、献立材料を大量に購入できることから、経済的にコストダウンを図ることができる。

また、給食センターについては、施設の運営を含め、民間委託についても検討する必要がある。

① 施設概要

学校給食センターの建物の建築年は、秋川給食センター（第一）が昭和 4 5 年、秋川給食センター（第二）が昭和 5 1 年、五日市学校給食センターが昭和 4 6 年であり、竣工後 3 0 年から 3 6 年を経過し、老朽化している。

建物の老朽化とともに、耐用年数を超えた調理器具などが問題となっているため、より機能的な器具類に更新するなどの対応に努めている。

【表 1 5】施設の概要（平成 1 8 年 1 2 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	大規模改造	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋川学校給食センター(第一)	昭和 45 年度		————	757.08 [860.20]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
秋川学校給食センター(第二)	昭和 51 年度	————	————	545 [—]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
五日市学校給食センター	昭和 46 年度	昭和 53 年度 昭和 63 年度	————	649.30 [667.43]	鉄骨造 地上 2 階

② 立地課題等

調理した学校給食については、細菌の発生率等などから試算し、基本的には、給食を作ってから 2 時間以内に各小中学校へ運搬する必要がある。秋川地区と五日市地区の給食センターを統廃合した場合、2 時間以内に全小中学校へ給食を運搬する際に支障が出る。

2-1 図書館

公立図書館は、幼児から高齢者までの住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であり、生涯学習の振興を図る上でも住民の身近にあって人々を支援する重要な社会教育施設である。

また、住民に最も身近な市町村立図書館は、住民のための資料や情報の提供等の直接的な学習援助を行う機関として、地域の実情に即した運営を行うとともに、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮して整備を行う必要がある。

(1) 図書館の現状と課題

市民参画により策定した「図書館整備プラン」では、図書館を単独の建物として見るのではなく、各館をネットワークの一部として捉えた検討が行われている。

その結果、ネットワークを構成するそれぞれのサービスポイント（館）は、一定以上の規模と能力を有することが重要であるとし、利用圏域や運営効率等を勘案しつつ、5 つの分室（多西児童館分室・千代里分室・増戸分室・戸倉分室・小宮分室）を廃止し、1 中央館 3 地区館（東部図書館エル・五日市図書館・増戸分室）体制を採ることが、市の図書館サービス網として最も効率的である旨の結論に至っている。

また、中央図書館が整備されることにより、秋川図書館の機能はすべて移管されるが、秋川図書館は建築後 3 4 年を経えており、老朽化が進んでいる。雨漏りなどが随所に見られることや特殊な構造をしていることと併せ、現行の耐震基準を満たした施設ではないことなどから、別用途の公共施設として活用する場合には課題がある。

① 施設概要

現在、市内には、分室を含め 8 か所の図書館機能を有する施設があるが、これまで主要な役割を担ってきた秋川図書館と五日市図書館は、共に建築後 3 0 年前後の年数を経過しており、老朽化が進んでいる。また、現在、中央図書館が平成 1 9 年 8 月の開館を目指し、建設されており、秋川図書館は廃止となる。

耐震化対策については、秋川図書館、秋川図書館千代里分室、五日市図書館において未実施である。

【表 1 6】 施設概要（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設(学校)名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋川図書館	昭和 47 年度	平成 6 年度	— [925]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
東部図書館エル	平成 16 年度	—	920.08 [1,375.22]	鉄骨造 地上 2 階
秋川図書館多西児童館分室 (多西児童館内)	平成 4 年度	—	分室開架室 [60]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
秋川図書館千代里分室 (千代里会館内)	昭和 50 年度	—	分室開架室 [63]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
五日市図書館	昭和 53 年度	—	428 [832]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
五日市図書館増戸分室 (増戸会館内)	昭和 58 年度	—	375 [231]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
五日市図書館戸倉分室 (戸倉会館内)	昭和 61 年度	—	148 [124]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
五日市図書館小宮分室 (小宮会館内)	昭和 60 年度	—	141 [57]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階

② 蔵書について

日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標・解説」によると、図書館の最低蔵書数は 50,000 冊、地域館の蔵書数は 30,000 冊とされている。

【表 1 7】 蔵書数（平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在）（単位：冊）

施設名	蔵書数
秋川図書館	163,225
東部図書館エル	44,383
秋川図書館多西児童館分室	—
秋川図書館千代里分室	—
五日市図書館	123,195
五日市図書館増戸分室	77,541
五日市図書館戸倉分室	17,145
五日市図書館小宮分室	12,063

※ 秋川図書館多西児童館分室及び千代里分室の蔵書数については、秋川図書館に含む。

③ 利用状況等について

平成 1 7 年 8 月に新設された東部図書館エルの利用率は、非常に高く、貸出しでは秋川図書館に次ぐ件数があり、施設利用者数については最も多くなっている。

過去 3 年間の施設利用状況を見ると、市内全館の利用件数の合計は減少傾向であるが、東部図書館エルが新設されたことにより、平成 1 7 年度の利用件数は急激な伸びを示している。

公共施設再配置計画

【表 1 8】貸出人数及び冊数（平成 1 7 年度）

施設名	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)
秋川図書館	49,113	223,469
東部図書館エル	42,994	134,738
秋川図書館多西児童館分室	—	1,201
秋川図書館千代里分室	—	769
五日市図書館	26,005	93,494
五日市図書館増戸分室	13,550	49,444
五日市図書館戸倉分室	503	1,382
五日市図書館小宮分室	574	1,161

【表 1 9】施設利用状況（過去 3 年間）（単位：人）

施設名	年度	利用者計	市民	市民以外
秋川図書館	平成 15 年度	77,781	77,057	724
	平成 16 年度	83,176	80,916	2,260
	平成 17 年度	69,709	67,056	2,653
東部図書館エル	平成 15 年度	—	—	—
	平成 16 年度	—	—	—
	平成 17 年度	114,443	—	—
秋川図書館多西児童館分室	平成 15 年度	1,974	1,974	0
	平成 16 年度	2,309	2,309	0
	平成 17 年度	1,716	1,716	0
秋川図書館千代里分室	平成 15 年度	569	569	0
	平成 16 年度	596	596	0
	平成 17 年度	408	408	0
五日市図書館	平成 15 年度	40,944	40,608	336
	平成 16 年度	40,305	39,391	914
	平成 17 年度	37,150	36,021	1,129
五日市図書館増戸分室	平成 15 年度	27,493	27,461	32
	平成 16 年度	22,653	22,392	261
	平成 17 年度	19,357	18,967	390
五日市図書館戸倉分室	平成 15 年度	686	686	0
	平成 16 年度	506	506	0
	平成 17 年度	503	501	2
五日市図書館小宮分室	平成 15 年度	1,449	1,449	0
	平成 16 年度	959	959	0
	平成 17 年度	574	574	0
合 計	平成 15 年度	150,896	—	—
	平成 16 年度	150,504	—	—
	平成 17 年度	243,860	—	—

※ 東部図書館エルは、平成 1 7 年 8 月に開館している。また、本施設は、エルホールや学習室などの貸出施設の利用者がいるため、市民と市民以外の利用者は区分していない。

2-2 公民館

公民館は、社会教育法の中で、市町村が設置することが定められている。また、その目的は、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされている。

(1) 公民館の現状と課題

中央公民館では、施設の貸出しのほか、各種講座や寿大学、市民大学などの事業が活発に行われている。今後は、団塊の世代の大量退職により生涯学習活動の場としての役割が重要になる。

また、五日市地区における生涯学習活動の機会や場が少ない状況であることから、今後、事業等の充実を図ることが課題である。

① 施設概要

中央公民館は、秋川体育館とともに平成16年8月に大規模な改修工事を行っている。これにより、利用者にとって使いやすい施設に改善されており、あわせて耐震改修工事も完了している。

【表20】施設概要（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
中央公民館	昭和50年度	平成16年度	1,224.3 [3,053.5]	鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階

② 利用状況等

【表21】利用状況（平成17年度）

(単位：人)

部屋の名称	定員	利用者数	部屋の名称	定員	利用者数
第1研修室	30	4,763	和室(東側)	25	6,851
第2研修室	12	702	和室(西側)	25	6,293
第3研修室	30	5,631	小会議室	10	2,083
第4研修室	10	1,882	集会室	150[100]	19,585
第5研修室	24	2,511	準備室	8	1,309
第6研修室	24	3,548	市民ギャラリー	—	—
第7研修室	45	5,156	音楽室	120[60]	6,707
第8研修室	15	3,197	第1工作室	12	1,709
第9研修室	18	2,023	第2工作室	36	1,787
実習室	40	2,250	保育室	—	496

※ []内は、机を利用した場合の定員である。

公共施設再配置計画

【表 2 2】施設利用状況の推移

(単位：人)

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
中央公民館	23,947	69,799	78,483

※ 平成 15 年度から 16 年度にかけて改修工事を行ったため、施設の稼働日数には差がある。

2-3 ホール

当市には、「音楽の殿堂」として高く評価されている音楽ホール「秋川キララホール」のほか、可動いすや照明音響操作設備をもつ「ふれあいホール」、講演やクラシック演奏などの多目的な使用が可能な「まほろばホール」等があり、各ホールとも市民が文化活動を行うための施設として、また、各種イベントの開催など、市民同士が交流できる施設としての充足度は高いものとなっている。

(1) ホールの現状と課題

秋川キララホールは、音響効果に優れているため、この特性を生かし様々なジャンルに柔軟に対応しているが、開館以来 18 年経過し、設備等が老朽化しているため、計画的な改修が必要である。

五日市会館については、平成 17 年度に改修工事を行っているが、その他のホールについては、計画的な維持管理が必要である。

① 施設概要

市内にある 5 か所のホールについては、現行の耐震基準を満たしている建物である。

【表 2 3】施設概要 (平成 18 年 8 月 1 日現在)

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋川キララホール	昭和 63 年度	——	2,471 [3,580]	鉄筋コンクリート造 一部 S 造 地上 4 階
ふれあいホール (秋川ふれあいセンター内)	平成 5 年度	——	—— [291.201]	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上 2 階
ルピアホール (あきる野ルピア内)	平成 7 年度	——	—— [289]	鉄筋コンクリート造 鉄骨造 地上 4 階
まほろばホール (五日市地域交流センター内)	——	平成 13 年度	—— [120]	鉄筋コンクリート造 鉄骨造 地上 3 階、地下 1 階
五日市会館	昭和 34 年度	平成 18 年度	1,067.8 [——]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階

② 利用状況等

【表 2 4】施設利用状況の推移

(単位：人)

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
秋川キララホール	71,958	75,344	78,097
ふれあいホール	—	21,424	26,974
ルピアホール	28,873	25,966	22,334
まほろばホール	5,174	6,114	8,171
五日市会館	31,259	19,780	12,811

※ 五日市会館は、平成 17 年 1 月以降、改修工事により休館している。

2-4 会館（ホールを除く）

会館は、市民の生涯にわたる学習活動の振興を図るとともに、市民相互の交流を深め、豊かな地域社会の形成と住民福祉の向上に寄与している。

(1) 会館の現状と課題

あきる野ルピアの利用者は減少傾向にあるため、施設の利用方法について検討する必要がある。また、施設及び附属設備等は設置後 10 年を経過しており、修繕・更新の時期にきている。特に、冷暖房器の故障が頻繁に発生している。

① 施設概要

あきる野ルピアは、現行の耐震基準を満たしている建物であり、あきる野市、(株)秋川総合開発公社、あきる野商工会で区分所有しており、土地はあきる野市の所有である。

【表 2 5】施設概要（平成 18 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数等
あきる野ルピア (施設全体)	平成 7 年度	—	1,947 [6,752]	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上 4 階
あきる野ルピア (市の施設部分)	—	—	1,947 [1,593]	あきる野ルピア内 3 階部分 (商工会を除く。)
あきる野生涯学習センター	—	—	1,947 [1,200]	あきる野ルピア内 4 階部分
五日市地域交流センター	—	平成 13 年度	1,522 [2,150]	施設の 2 階・3 階部分 (五日市出張所を除く。)

公共施設再配置計画

② 利用状況等

【表 2 6】 利用状況（平成 1 7 年度）

あきる野ルピア（ホールは除く。）

（単位：人）

部屋の名称	定員	利用者数	部屋の名称	定員	利用者数
会議室	24	8,786	集会室（和室）	60	9,491
産業情報研修室	48	12,716	展示室	40	7,575

あきる野生涯学習センター

（単位：人）

部屋の名称	定員	利用者数	部屋の名称	定員	利用者数
学習室（5）	—	28,858	C I センター	—	483

五日市地域交流センター（ホールは除く。）

（単位：人）

部屋の名称	定員	利用者数	部屋の名称	定員	利用者数
第 1 会議室	12	2,573	第 3 研修室	30	3,390
第 2 会議室	10	1,453	第 1 展示室	—	1,266
第 3 会議室	12	1,773	第 2 展示室 A	—	1,188
第 4 会議室	24	3,415	第 2 展示室 B	—	923
第 5 会議室	24	2,871	茶室 1	14	2,026
第 6 会議室	24	2,499	茶室 2	14	1,382
第 7 会議室	12	2,097	録音室	—	209
第 1 研修室	16	1,733	リハーサル室	—	5,878
第 2 研修室	20	2,694	コミュニティコーナー	—	735

※ 定員は、いすの数等による。

【表 2 7】 施設利用状況の推移

（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
あきる野ルピア	55,177	45,238	38,568
あきる野生涯学習センター	22,886	25,238	29,341
五日市地域交流センター	24,143	24,133	38,105

※ あきる野ルピア及びあきる野生涯学習センターは、ホールの利用者を除く。

2-5 郷土館

郷土館は、あきる野市の歴史、民俗、自然等に関する資料を収集、保管、展示し、市民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与している。

（1）郷土館の現状と課題

収蔵庫が満杯の状態であり、新たな収蔵施設の設置が求められている。

二宮考古館の敷地については平成 2 1 年度に、また、五日市郷土館の敷地については平成 2 2 年度に借地契約が切れることから、借地継続や土地の取得について検討する必要がある。

五日市郷土館については、建物の老朽化が著しいことから、土地の問題や利用者の減少等も視野に入れ、二宮考古館との統廃合や新たな博物館類似施設の建設について検討していく必要がある。

① 施設概要

五日市郷土館の建物については、昭和56年の建築であるため、現行の耐震基準を満たしていない。また、地盤の不等沈下や建物の老朽化が進んでいる。

【表28】施設概要（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
二宮考古館	平成 元年度	——	396.57 [337.12]	木造 地上1階
五日市郷土館	昭和55年度	平成4年度	474 [908]	鉄筋コンクリート造 地上2階

② 利用状況等

【表29】施設利用状況の推移（単位：人）

施設名	平成15年度	平成16年度	平成17年度
二宮考古館	3,851	3,094	2,741
五日市郷土館	8,469	7,629	8,318

2-6 アトリエ

当市には、芸術文化振興事業の一環として、アーティスト・イン・レジデンス事業を展開しているアートスタジオ五日市がある。

若手版画家（外国人1人、日本人2人）を3か月間招聘し、共同生活をしながら創作活動を行う事業であり、市民とアーティストとの相互交流を通して芸術文化の振興と国際理解を深めることに寄与している。

(1) アートスタジオ五日市の現状と課題

施設の敷地は市の所有であるが、建物は地元自治会の所有になっていることや、事業の運営を専門家等で組織するアートスタジオ五日市運営委員会に委託していることなどを踏まえ、今後は、自治会や地域住民、芸術家等により施設の維持管理や運営を担える自立した組織づくりや施設の利用促進について検討していく必要がある。

① 施設概要

アートスタジオ五日市は、平成5年に旧戸倉村役場の建物を改築した施設であり、施設や設備の老朽化が進んでいる。

公共施設再配置計画

【表 3 0】施設概要（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(㎡) [延床面積]	構造・階数
アートスタジオ五日市	平成 4 年度	——	—— [249]	木造 地上 2 階

②利用状況等

【表 3 1】施設利用状況の推移

(単位：人)

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
アートスタジオ五日市	224	230	250

2-7 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の市民生活の安定、文化の向上、コミュニティ活動の増進及び社会福祉の増進に寄与している。

(1) 学習等供用施設の現状と課題

施設によっては、敷地が借地であること、施設内に図書館の分館、児童館及び学童クラブが設置されていることなどから、学習等供用施設の有効活用を図るため、地域の実情に沿って検討する必要がある。

建物の老朽化が進み、維持費に多額の費用を要している。また、全体的に利用者の減少が見られる。

このようなことから、施設のあり方等について検討する必要がある。

① 施設概要

老朽化している施設が多く維持費が多くかかっており、現行の耐震基準を満たしている施設は約半分の 5 施設である。

千代里会館と増戸会館には図書館分室が設置され、野辺地区会館には児童館が設置されている。さらに、増戸会館においては学童クラブも設置されている。

【表 3 2】施設概要（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(㎡) [延床面積]	構造・階数
二宮地区会館	昭和 47 年度	——	289 [531]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
千代里会館	昭和 49 年度	——	266 [532]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
御堂会館	平成 12 年度	——	316 [590]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
鳥居場会館	昭和 53 年度	——	272 [499]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
玉見会館	昭和 56 年度	——	321 [557]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
野辺地区会館	昭和 58 年度	——	341 [648]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
草花台会館	昭和 60 年度	——	274 [423]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
楓ヶ原会館	平成 元年度	——	285 [489]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
増戸会館	昭和 58 年度	——	375 [645]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階

② 利用状況等

【表 3 3】施設利用状況（平成 1 7 年度）

（単位：件）

施設名	会議室	学習室	休養室	保育室	集会室	計
二宮地区会館	46	183	164	79	212	684
千代里会館	130	77	8	——	121	336
御堂会館	203	37	82	268	242	832
鳥居場会館	117	203	114	——	236	670
玉見会館	——	26	——	43	76	145
野辺地区会館	——	62	286	——	247	595
草花台会館	——	2	162	38	90	292
楓ヶ原会館	——	45	209	188	223	665
増戸会館	——	——	93	——	211	304

公共施設再配置計画

【表 3 4】施設利用状況の推移 (単位：人)

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
二宮地区会館	13,041	9,183	8,656
千代里会館	4,202	3,123	3,452
御堂会館	14,580	13,035	12,480
鳥居場会館	13,330	10,225	9,437
玉見会館	2,702	2,175	1,959
野辺地区会館	9,040	7,825	6,699
草花台会館	4,281	2,928	3,032
楓ヶ原会館	7,049	7,569	7,284
増戸会館	4,232	4,089	3,886

2-8 コミュニティ会館

コミュニティ会館は、地域住民の市民生活の安定、文化の向上、コミュニティ活動の増進及び社会福祉の増進に寄与している。

(1) コミュニティ会館の現状と機能

小宮会館と戸倉会館については、児童クラブや図書館の分室を設置していることから、コミュニティ会館としての有効活用について検討する必要がある。

① 施設概要

施設については、現行の耐震基準を満たしている。

小宮会館については、1階を児童クラブと図書館分室で使用している。また、戸倉会館については、2階を図書館分室として使用している。

【表 3 5】施設概要 (平成 1 8 年 8 月 1 日現在)

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
小宮会館	昭和 60 年度	——	141 [268]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
戸倉会館	平成元年度	——	148 [282]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
代継会館	平成 48 年度	平成 8 年度	204 [204]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
北伊奈会館	平成元年度	——	79 [159]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階

② 利用状況等

【表 3 6】施設利用状況（平成 1 7 年度）

（単位：件）

施設名	会議室	和 室	休養室	計
小宮会館	264	55	—	319
戸倉会館	95	43	—	138
代継会館	47	68	63	178
北伊奈会館	—	—	—	102

※ 北伊奈会館は、平成 1 7 年度まで利用料金制をとっており、合計のみを表示する。

【表 3 7】施設利用状況の推移

（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
小宮会館	3,830	3,083	4,402
戸倉会館	2,754	2,304	2,484
代継会館	2,710	2,908	3,204
北伊奈会館	1,751	2,742	1,470

3-1 スポーツ施設

近年、年間労働時間の短縮や学校週 5 日制の実施等による自由時間の増大、仕事中心から生活重視への国民の意識の変化などにより、主体的に自由時間を活用し、精神的に豊かなライフスタイルを構築したいという要望は年々強まっている。

一方、科学技術の高度化、情報化等の進展により、人間関係が希薄となり、精神的なストレスが増大したり、日常生活において体を動かす機会が減少し、体力が低下したりするなどの心身両面にわたる健康上の問題が顕在化してきている。スポーツを振興することは、国民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献するとともに、医療費節減の効果等にも寄与する。

また、スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成にも資する。

現在、我が国は、平均寿命の伸長と出生率の長期的な低下という少子・高齢化に直面しており、2050 年には、ほぼ 3 人に 1 人が 6 5 歳以上の高齢者になることが予測されている。また、2007 年から 2009 年にかけて、全人口の約 5.3%（6 8 0 万人）を占める団塊の世代が一斉に退職することから、スポーツで余暇を過ごす人の数が増加することも予測されており、新たなニーズに対応した施設運営が求められてくると思われる。

(1) スポーツ施設の現状と課題

健康づくりや生きがいづくりという生涯スポーツや地域、世代間、家庭の連帯を深めるためのスポーツ・レクリエーション活動に対する感心の高まりとともに、団塊の世代の一斉退職に伴う施設利用者の増加も予測されることから、市民が日常的に気楽に楽しめるスポーツ施設の充実が必要となる。

また、市民の健康増進の観点から、施設利用の促進を図るとともに、施設を効率的かつ効果的に運用するため、利用しやすい料金設定や指定管理者制度の活用等を検討する必要がある。

公共施設再配置計画

① 施設概要

当市のスポーツ施設は、近隣市町村と比べても施設数が高い水準にあり、多くの市民に利用されている。しかし、一部の施設では、利用者の減少が見られる。

施設の維持管理については、多くの施設があることと施設の老朽化が進んでいることなどから、多額の経費を要している。

なお、現在、市内にあるスポーツ施設には、建物が5施設あるが、すべて現行の耐震基準を満たしている。

【表38】施設概要・建造物（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋川体育館	昭和54年度	平成15年度	3,932 [5,782]	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
五日市ファインプラザ	平成3年度	———	2,271.910 [5,477.771]	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上2階
市民プール(屋内)	平成8年度	———	——— [1,453]	鉄筋コンクリート造 地上2階
市民プール(屋外)	昭和56年度	———	敷地面積 [7,993]	———
いきいきセンター	平成4年度	平成14年度	726 [1,153]	鉄筋コンクリート造 地上2階
草花公園クラブハウス	平成3年度	———	117 [—]	木造 地上1階

【表39】施設概要・グラウンド等（平成18年8月1日現在）

施設名	敷地面積(m ²)	備考
総合グラウンド	74,082	野球場(2面)、ソフトボール場(3面)、少年野球場(1面)、テニスコート(6面)、クラブハウス(1棟) ※河川占用申請 74,082 m ²
総合グラウンド(玉見ヶ崎)	8,148	テニスコート(4面)、ゲートボール場、ジョギングコース、芝生広場
山田グラウンド	20,234	野球場(1面:夜間照明4基)、テニスコート(2面)
秋川グリーンズスポーツ公園(雨間1946)	1,279	テニスコート(2面)、ペースメーカー、ランニングバーン、遊具(すべり台、ブランコ等)
秋川グリーンズスポーツ公園(切欠1857)	17,264	少年サッカー場、少年野球場、ソフトボール場
あきる野市民球場	18,466	野球場(1面:夜間照明6基)
市民運動広場	19,609	野球場(2面)、相撲場(2面)
山田テニスコート	1,398	テニスコート(1面)
小和田グラウンド	39,630	ソフトボール場(3面)、管理棟(1棟)
戸倉グラウンド	6,745	少年野球場(1面)
秋川駅南口運動広場	2,947	クラブハウス
小峰台公園	3,256	ソフトボール場
第3水辺公園	31,556	サッカーグラウンド(3面)

※ 敷地面積は、小数点以下を切り捨てて表示している。

② 利用状況等について

【表 4 0】貸出件数及び人数（平成 1 7 年度）

施設名		件数（件）	人数（人）
秋川体育館	大体育室	5,360	47,190
	小体育室	2,408	18,640
	第 1 トレーニング室	1,792	15,550
	第 2 トレーニング室	6,523	6,523
	剣道場	1,335	19,057
	柔道場	935	5,545
	弓道場	2,395	4,379
	幼児コーナー	不明	不明
五日市ファインプラザ	室内水泳場	29,564	39,627
	体育室	12,366	41,949
	武道場	2,475	29,356
	トレーニング室	18,922	18,922
	第 1 研修室	192	3,652
	第 2 研修室	268	5,560
	第 3 研修室	245	14,901
	幼児体育室	不明	不明
市民プール	屋内プール	22,218	30,218
	屋外プール	27,538	27,538
いきいきセンター	水着リフレッシュゾーン	15,541	18,623
	サウナ室	6,411	6,411
	トレーニング室	878	878
	集会室	98	2,472
草花公園クラブハウス	休憩室	469	7,048

【表 4 1】利用者数の推移（過去 3 年）

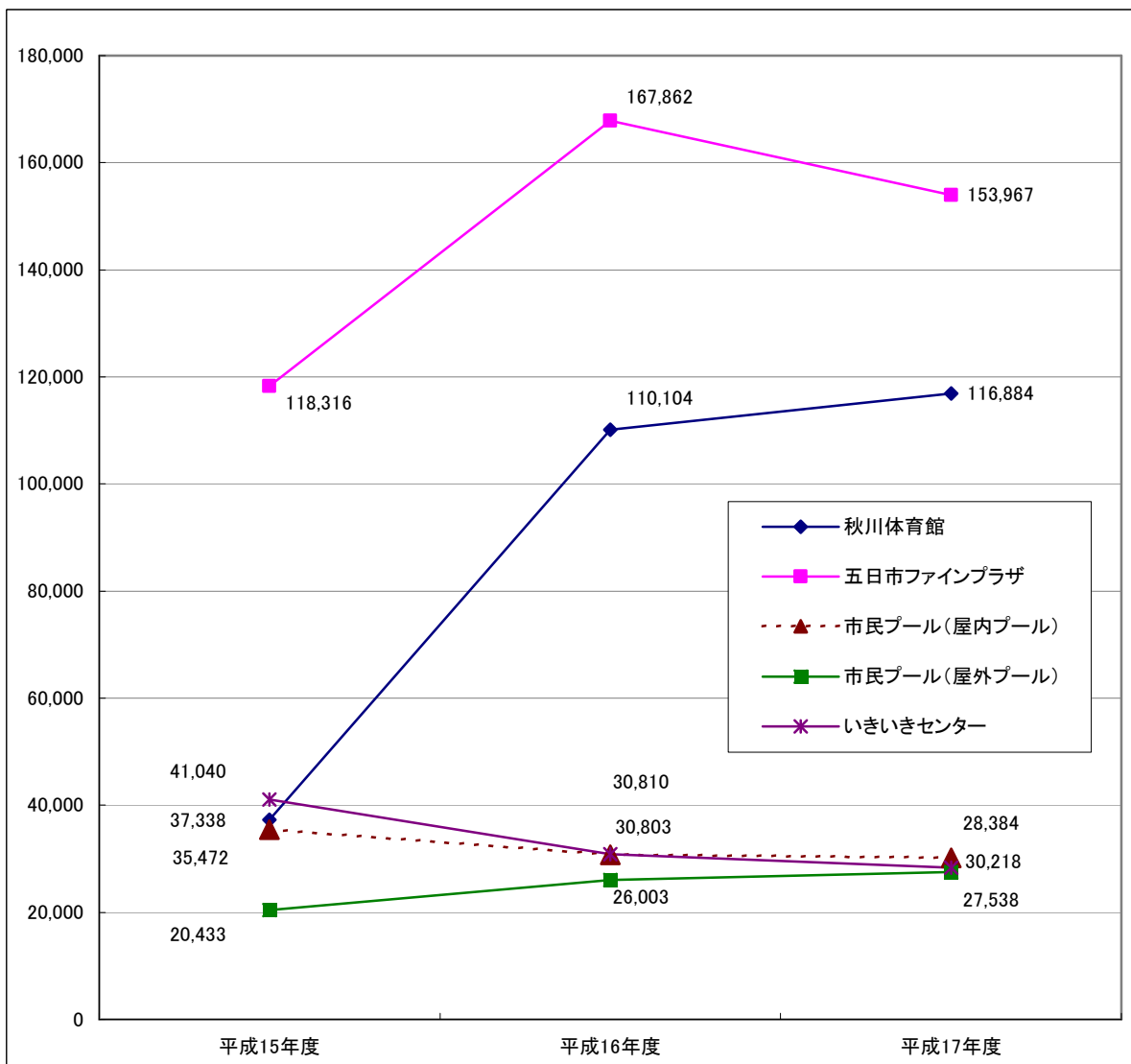
（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
秋川体育館	37,338	110,104	116,884
五日市ファインプラザ	118,316	167,862	153,967
市民プール（屋内プール）	35,472	30,803	30,218
市民プール（屋外プール）	20,433	26,003	27,538
いきいきセンター	41,040	30,810	28,384
草花公園クラブハウス	—	—	7,048
計	252,599	365,582	364,039

※ 秋川体育館は、平成 1 5 年度中に実施した大規模改修工事に伴う休館期間があったため、利用者数に大幅な差が生じている。

※ 草花公園クラブハウスの平成 1 5 年度・平成 1 6 年度の利用者数は不明である。

【図3】利用者数の推移：グラフ（過去3年）



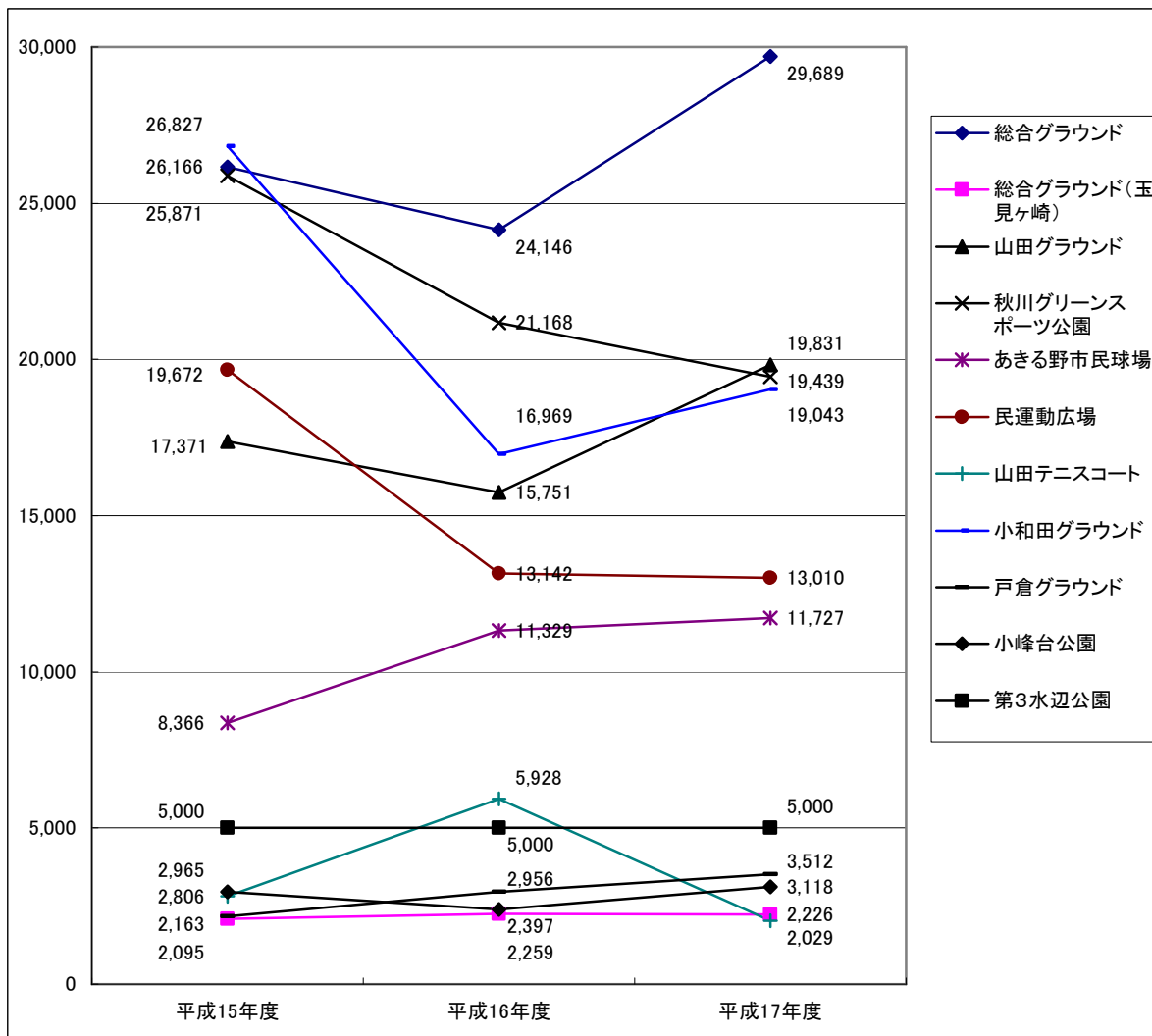
【表 4 2】貸出件数及び人数（平成 1 7 年度）（単位：人）

施設名		人数
総合グラウンド	野球場	6,635
	ソフトボール場	10,507
	少年野球場	4,045
	テニスコート	8,268
	クラブハウス	234
総合グラウンド（玉見ヶ崎）	テニスコート	2,226
山田グラウンド	野球場	6,535
	夜間照明	7,849
	テニスコート	2,029
秋川グリーンスポーツ公園	テニスコート	4,863
	少年野球場	14,576
あきる野市民球場	野球場	11,727
市民運動広場	野球場	13,010
山田テニスコート	テニスコート	2,029
小和田グラウンド	ソフトボール場	19,043
戸倉グラウンド	少年野球場	3,512
小峰台公園	ソフトボール場	3,118
第 3 水辺公園	サッカーグラウンド	約 5,000

【表 4 3】利用者数の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
総合グラウンド	26,166	24,146	29,689
総合グラウンド（玉見ヶ崎）	2,095	2,259	2,226
山田グラウンド	17,371	15,751	19,831
秋川グリーンスポーツ公園	25,871	21,168	19,439
あきる野市民球場	8,366	11,329	11,727
市民運動広場	19,672	13,142	13,010
山田テニスコート	2,806	5,928	2,029
小和田グラウンド	26,827	16,969	19,043
戸倉グラウンド	2,163	2,956	3,512
小峰台公園	2,965	2,397	3,118
第 3 水辺公園	約 5,000	約 5,000	約 5,000
計	139,302	121,045	128,624

【図4】利用者数の推移：グラフ（過去3年）



3-2 レクリエーション施設

当市は、秋川溪谷などの自然の観光資源に恵まれており、都民の身近なレクリエーションの場としての高い評価を得ている。

(1) レクリエーション施設の現状と課題

ふるさと工房五日市及び国民宿舎止水荘の運営については、その方向性が決定している。

グリーンキャンプ場については、施設の老朽化が著しいことや利用者が少ないことなどから廃止の方向で検討する必要がある。

① 施設概要

「ふるさと工房五日市」は、平成19年度から「あきる野ふるさと工房（愛称）」としてリニューアルオープンし、指定管理者である新四季創造株式会社が運営している。

また、国民宿舎止水荘については、老朽化が著しいことと併せ、敷地が民地であり、その賃貸借契約が平成20年度に切れることから、施設の廃止を予定している。

【表44】施設概要（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
ふるさと工房五日市	昭和60年度	平成2年度 平成18年度	— [1,065.8]	鉄骨造 地上2階
国民宿舎止水荘	昭和34年度	昭和46年度	567.5 [904.8]	鉄筋コンクリート造 地上2階
グリーンキャンプ場 (バンガロー6棟)	平成56年度	—	— [—]	木造 地上1階
秋川橋河川公園	—	—	— [22,729]	河川敷
第1水辺公園 リバーサイドパークーの谷	—	—	— [9,829]	河川敷
第4水辺公園 秋川ふれあいランド	—	—	— [7,912]	河川敷

※ 秋川橋河川公園、第1水辺公園及び第4水辺公園は敷地面積である。

② 利用状況等

【表45】施設利用状況の推移

(単位：人)

施設名	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ふるさと工房五日市	15,611	15,277	13,316
国民宿舎止水荘	5,240	5,271	5,385
グリーンキャンプ場	576	797	484
秋川橋河川公園	約51,000	約60,000	約60,000
第1水辺公園 リバーサイドパークーの谷	約5,000	約6,200	約5,300
第4水辺公園 秋川ふれあいランド	約9,800	約12,400	約13,100

4-1 保育所

我が国の合計特殊出生率は、平成17年において、全国で1.25、東京都で0.98を記録しており、少子化の傾向をより顕著にしている。急速な少子・高齢化の進行とともに、都市化や核家族化、女性の社会進出の増加、地域の相互扶助機能の低下などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、「児童の権利宣言(注1)」の精神や「子どもの権利条約(注2)」を踏まえ、子どもが家庭や地域社会で心身ともにすこやかに育ち、子どもの権利や立場を最大限に配慮し、尊重される社会づくりが求められている。このような状況に対応するために、国では少子化社会への対策を進め、平成16年12月には「子ども・子育て応援プラン」が提示されるなど、次世代育成支援施策は最も重要な政策の一つに位置付けられている。

市としては、入所児童の保育や保護者への関わりだけでなく、地域の在宅児童家庭を対象として、育児相談や園庭開放等の子育て支援活動も実施しているが、地域の人間関係の希薄化が進むとともに、メディアによる子育て情報の氾濫などによって育児に対する不安感や負担感が増加してきており、保育所が蓄積する子育てのノウハウや場の提供が求められている。

保育所は、保護者の労働、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、保護者の委託を受けて児童を保育することを目的として設置する児童福祉施設である。地域における貴重な社会資源として、また、子育ての中核的な拠点として、今後、更なる社会的な役割と責任を担っていく必要がある。

参 考

(注1) 国際連合総会が1959年に公布した宣言。児童が幸福な生活を送り、かつ、自己と社会の福利のために、その権利と自由を享有することができるようにするため、すべての人は、児童に対して、最善のものを与える義務を負わなければならないことを謳っている。

(注2) 子どもの権利条約は、「児童の権利宣言」の精神を踏まえ、子どもの教育を受ける権利をはじめとした、子どもに保障されるべき諸権利を規定し、権利行使の主体としての子どもへと、子ども観を転換している。1989年、国際連合で採択され、日本は1994年3月に批准国になっている。

(1) 保育所の現状と課題

西秋留保育園を除く保育園は、施設の老朽化が進んでいることから、改修工事などが必要である。また、すぎの子保育園については、地域的に園児の減少があることから、複合施設としての活用や統廃合の検討が必要である。

また、西秋留保育園は、指定管理者により運営されているが、その他の施設については、効率的かつ効果的な保育所運営を図るため、指定管理者制度の活用や民設民営を検討する必要がある。

① 施設概要

保護者の労働、疾病、その他の理由により、その看護する児童の保育ができない場合に、保護者の委託を受けて児童を保育しているが、待機児童が多いことから、定員拡大の対応が求められている。

また、施設については、西秋留保育園を除き耐震化対策が未実施であり、老朽化も進んでいる。

【表 4 6】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
東秋留保育園	昭和 42 年度	昭和 50 年度	463 [463]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
西秋留保育園	平成 14 年度	———	560.12 [806.51]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
屋城保育園	昭和 45 年度	昭和 56 年度	463 [—]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
神明保育園	昭和 52 年度	———	404 [441]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
すぎの子保育園	昭和 44 年度	———	276 [276]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階

② 利用状況

【表 4 7】保育園の入所状況（平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在）（単位：人）

施設名	定員	入所数	備考
東秋留保育園	120	116 (1)	
西秋留保育園	100	124 (3)	公設民営
屋城保育園	90	95 (1)	
神明保育園	60	70 (2)	
すぎの子保育園	40	15 (0)	
計	410	420 (7)	

※ () は、受託児数（内数）である。

4-2 児童館・学童クラブ

児童館の機能は、利用児童に対するサービスの提供、留守家庭児童等の健全育成、児童のための地域センターなどである。

近年の子どもと家庭を取り巻く環境の変化は、子どもから遊びの時間、空間、仲間を奪っており、不登校やいじめなど深刻な問題をもたらしている。また、子育てをする親にも不安感や負担感を招き、その結果虐待につながることもある。

このため、児童館については、利用の中心である幼児と小学生のために活動を更に活発化するとともに、中学生・高校生向けの活動を広めていくことが求められている。

(1) 児童館・学童クラブの現状と課題

若草児童館は、平成 4 年に多西小学校に隣接して多西児童館が開館したことに伴い、児童館としての運営が終了し、現在は、「こすもす福祉作業所」が施設を利用している。

公共施設再配置計画

平成17年度には、若草児童館活用等検討PT（プロジェクト・チーム）により、高齢者の健康づくり・日中活動の場や子育てグループの交流の場としての利用、災害時の避難所としての活用が示されている。

また、平成19年度に国において創設される総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」とともに、児童館・学童クラブの運営について検討する必要がある。

全体的に施設の老朽化対策や待機児解消の対策を検討する必要がある。

① 施設概要

現在、1小学校区に1児童館又は1児童クラブが設置されているが、若草児童館は建設から33年が経過し、建物の耐震性等の問題もあるため、施設の改修工事を実施し、児童館以外の利用を図る予定である。

また、耐震化対策については、全15施設中、5施設が未実施である。

【表48】施設概要（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
若草児童館	平成48年度	昭和59年度 平成2年度	155 [332]	鉄筋コンクリート造 地上2階
若竹児童館	昭和48年度	——	164 [332]	鉄筋コンクリート造 地上2階
若葉児童館	昭和50年度	——	204 [333]	鉄筋コンクリート造 地上4階
南秋留児童館	昭和55年度	——	332 [332]	鉄筋コンクリート造 地上1階
屋城児童館	昭和56年度	——	367 [367]	鉄筋コンクリート造 地上1階
一の谷児童館	昭和58年度	——	399 [399]	鉄筋コンクリート造 地上1階
草花児童センター	昭和59年度	——	468 [468]	鉄筋コンクリート造 地上1階
多西児童館	平成3年度	——	510 [510]	鉄筋コンクリート造 地上1階
前田児童館 (野辺地区会館内)	昭和60年度	——	—— [332]	鉄筋コンクリート造 地上2階
五日市児童館 (五日市小学校校舎内)	——	平成13年度	—— [241]	鉄筋コンクリート造 地上2階
五日市児童館増戸分館 (増戸小学校校舎内)	——	平成13年度	—— [142]	鉄筋コンクリート造 地上2階
五日市学童クラブ	昭和53年度	——	60 [60]	プレハブ 地上1階
増戸学童クラブ (増戸会館内)	昭和58年度	——	—— [62]	鉄筋コンクリート造 地上1階
戸倉児童クラブ (五日市図書館戸倉分室内)	平成14年度	——	—— [241]	鉄筋コンクリート造 地上2階
小宮児童クラブ (五日市図書館小宮分室内)	平成14年度	——	—— [142]	鉄筋コンクリート造 地上2階

② 利用状況

【表 4 9】施設利用状況の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
若草児童館	4,848	1,577	5,091
若竹児童館	13,060	11,452	13,042
若葉児童館	10,047	10,971	15,111
南秋留児童館	16,348	17,450	20,555
屋城児童館	13,671	14,686	14,025
一の谷児童館	10,075	10,753	10,368
草花児童センター	25,763	23,684	22,740
多西児童館	23,517	25,196	25,296
前田児童館	15,853	16,437	22,204
五日市児童館	11,610	10,710	9,478
五日市児童館増戸分館	11,328	10,687	11,247
五日市学童クラブ	5,565	6,010	6,124
増戸学童クラブ	8,579	7,936	8,215
戸倉児童クラブ	3,504	3,257	2,890
小宮児童クラブ	7,571	6,327	5,842
計	176,511	177,153	190,359

※ 若草児童館は、選挙の投票所としての利用人数である。

5-1 障害者福祉施設

障がいのある人もない人も、誰もが地域の中で同じような生活を営めるべきであるという認識から、地域の中で生活し、就労などを通じた社会参加を望む障がい者が増加している。

このようなことから、障がい者の福祉の向上及び健康の保持増進を図るため、通所により、市内に居住する心身障がい者（児）に指導・訓練を行い、自立更生を促進している。

(1) 障害者福祉施設の現状と課題

こすもす福祉作業所は、現在、若草児童館を利用しているが、若草児童館については、建設から 33 年が経過し、建物の耐震性等の問題もあるため、施設の改修工事を実施し、児童館以外の利用を図る予定である。

また、こすもす福祉作業所は、あきる野市社会福祉協議会が運営をしており、指定管理者として運営しているひばり訓練所とともに、同じ施設において一体的に運営することが望ましいことから、施設の再配置計画において検討する必要がある。

① 施設概要

障がい者の施設は 3 施設あり、このうち五日市希望の家及びひばり訓練所は指定管理者であるあきる野市社会福祉協議会により運営されている。

公共施設再配置計画

【表 5 0】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
五日市希望の家	昭和 61 年度	———	307.46 [—]	鉄筋造及び軽量鉄骨造 地上 1 階
ひばり訓練所 (秋川ふれあいセンター内)	———	———	——— [—]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
こすもす福祉作業所 (若草児童館内)	昭和 48 年度	———	128.5 [—]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階

② 利用状況

【表 5 1】施設利用状況の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
五日市希望の家	19	19	19
ひばり訓練所	8	8	7
こすもす福祉作業所	16	16	14
計	43	43	40

6-1 老人福祉施設

在宅サービスセンターでは、福祉サービスとして生活指導、機能訓練、介護、給食、入浴等のデイサービスが行われている。

また、介護保険指導により、要支援、要介護状態と認定された高齢者の通所介護サービスとともに、介護保険で自立と判定された比較的元気な高齢者が生きがいや健康づくりのために利用されている。

(1) 老人福祉施設の現状と課題

萩野センターについては、デイサービス等の事業を実施していない状況であることから、今後、事業等の充実を図る必要がある。

① 施設概要

萩野センター、開戸センター及び五日市センターの 3 施設は、平成 1 8 年度から指定管理者であるあきる野市社会福祉協議会が運営をしている。

また、これらの老人福祉施設は、現行の耐震基準を満たしている。

【表 5 2】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
萩野センター	平成 5 年度	———	260.9 [367.7]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
開戸センター	平成 5 年度	———	291.8 [362.0]	地上 2 階
五日市センター	平成 11 年度	———	748.7 [532.3]	鉄筋コンクリート造 地上 1 階

② 利用状況

【表 5 3】施設利用状況の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
萩野センター	5,227	5,068	5,360
開戸センター	4,747	4,726	4,911
五日市センター	5,560	6,406	6,219
計	15,534	16,200	16,490

7-1 医療・保健施設

市民一人ひとりが生き生きと健康に暮らすためには、生涯を通じた健康づくりや健康的なライフスタイルを確立する必要があり、乳児期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた身近で適切な保健サービスの提供が求められていることから、医療・保健施設の充実を進めている。

(1) 医療・保健施設の現状と課題

介護保険制度や医療制度の改革に対応するため、健康課における保健センターの強化が求められている。施設については、老朽化及び利用率の減少が見られる。また、市民の利便性の向上や事業の充実を図る必要がある。

このようなことから、保健センター機能をもつ施設に改善するため、健康課の 3 系の統合や施設の統廃合を検討する必要がある。

また、五日市保健センターについては、現在、予防接種や育児相談、市民健診などに利用しているが、地域の福祉施設としての利用とともに、様々な課題に対応できる施設としての利用を検討する必要がある。

① 施設概要

市内にある医療・保健施設は、4 施設あり、特に、秋川健康会館は老朽化が進んでいる。

五日市保健センターは、職員が常駐しておらず、施設の貸出しを行うとともに、予防接種や市民健診などで定期的に利用している。

【表 5 4】施設概要・建造物（平成 18 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
秋川ふれあいセンター	平成 5 年度	———	2,884.2 [3,834.2]	鉄筋コンクリート造 ・鉄骨造地上 2 階
秋川健康会館（休日診療所）	昭和 55 年度	平成 2 年度	404.5 [670.0]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
五日市保健センター	昭和 63 年度	———	479.8 [819.4]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
あきる野保健相談所	昭和 59 年度	平成 元年度	293.0 [574.0]	鉄筋コンクリート造 地上 2 階

公共施設再配置計画

② 利用状況

【表 5 5】施設利用状況の推移（過去3年）（単位：人）

施設名	平成15年度	平成16年度	平成17年度
秋川ふれあいセンター	41,769	35,221 (21,424)	41,057 (26,974)
秋川健康会館	14,244	9,599	6,394
五日市保健センター	11,736	9,212	10,306
あきる野保健相談所	25,063	16,629	21,077
計	92,812	49,237	50,090

※（ ）は、ホールの利用者数（内数）である。

8-1 その他の施設

(1) 農業会館

農業経営の安定、農家生活の向上及び住民福祉の増進に寄与している。
建物の老朽化や利用形態、利用率の減少などから、施設の利活用を検討する必要がある。

① 施設概要

昭和55年に建築した建物であることから、老朽化が進んでいるとともに、現行の耐震基準を満たした施設ではない。

利用形態としては、サークル活動の利用が多く、公民館的な利用形態になっている。

【表 5 6】施設概要・建造物（平成18年8月1日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
農業会館	昭和54年度	——	227.0 [351.1]	鉄筋コンクリート造 地上2階

② 利用状況

【表 5 7】施設利用状況の推移（過去3年）（単位：人）

施設名	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農業会館	20,361	6,984	5,277

(2) 秋川ファーマーズセンター

農業経営の安定、農家生活の向上及び住民福祉の増進に寄与している。
建物の老朽化対策が大きな課題となっている。

① 施設概要

本施設は、農業の複合拠点施設として、あきる野市の農業の振興と市民の交流の場としての機能を発揮し、市内で生産された新鮮で安全・安心な農畜産物を市民（消費者）に供給している。

【表 5 8】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(㎡) [延床面積]	構造・階数
秋川ファーマーズセンター	平成 5 年度	平成 14 年度	1,479.9 [955.9]	木造 地上 1 階

② 利用状況

【表 5 9】施設利用状況の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
秋川ファーマーズセンター	322,416	337,213	345,486

(3) 五日市ひろば

商店街の振興と地域産業の総合的な発展を図るとともに、市民の交流の場として利用されていることから、更に施設利用の充実を図る必要がある。

① 施設概要

本施設は、商店会、商工会などの産業団体が物品販売を目的としたイベントや自治会が使用することを主目的とした広場であり、イベントのないときは公園として利用されている。

【表 6 0】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	敷地面積 (㎡)	構造・階数
五日市ひろば	平成 15 年度	———	1,946.6	———

② 利用状況

【表 6 1】施設利用状況の推移（過去 3 年）（単位：人）

施設名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
五日市ひろば	———	4,279	15,688

※ 五日市ひろばは、平成 1 6 年 4 月の開設である。

(4) あきる野市役所

庁舎は、平成 1 3 年 5 月の開庁から 6 年が経過しており、施設、機械設備等に修繕を要する箇所が増えてきていることから、計画的な修繕が必要である。

庁舎別館は、建設から 3 0 年以上が経過し、全体的に老朽化が進んでいることから、必要に応じた修繕が必要である。また、本施設は、当初、福社会館として建設しているが、現在は、庁舎的利用形態であるため、より実態に合った見直しを検討する必要がある。

① 施設概要

庁舎は、市民への行政サービスの中核施設として分かりやすく、効率的な運営が行われている。

公共施設再配置計画

庁舎別館は、秋川流域市町村視聴覚教育協議会とともに、あきる野ハローワーク求人情報コーナー、教育相談室、せせらぎ教室、会議室及び展示室として利用している。

【表 6 3】施設概要・建造物（平成 1 8 年 8 月 1 日現在）

施設名	建築年度	増改築年度	建築面積(m ²) [延床面積]	構造・階数
あきる野市役所庁舎	平成 12 年度	———	32,790.5 [14,070.3]	鉄筋コンクリート造 地上 7 階・地下 1 階
庁舎別館	昭和 46 年度	———	321.0 [1,414.0]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階・地下 1 階
五日市出張所	昭和 58 年度	平成 13 年度	1,521.6 [2,242.9]	鉄筋コンクリート造 地上 3 階・地下 1 階
増戸連絡所 (五日市ファインプラザ内)	平成 3 年度	———	2,271 [5,478]	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上 3 階・地下 1 階

※ 五日市出張所の延床面積は、施設の地下 1 階・1 階部分であり、五日市地域交流センターを除く。

※ 増戸連絡所の延床面積と構造等は、五日市ファインプラザのものである。

Ⅲ 公共施設再配置計画

1 施設の再配置計画

前述の施設の現況と課題及び平成13年3月策定の「公共施設再配置計画」の検証結果に基づき、施設の統廃合について検討した結果、次に示す施設について統廃合等を行う。

(1) 戸倉小学校及び小宮小学校の統廃合

【現状】

戸倉・小宮地区においては、過疎化が進み児童数が大きく減少していることから、教育委員会では、地域住民を交えて組織された「あきる野市小規模学校対策検討委員会」の報告を受け、学区の弾力化や放課後及び休日の児童対策の充実を図るなど、教育効果を維持するよう取り組んでいる。また、市では、地域の活性化や定住化の促進対策などの取組を進めている。

【課題】

今後においても児童数は減少していく傾向にあるが、学校は集団教育の場であり、児童数の極端な減少は、少人数による人間関係の固定化や集団生活への適応力の低下などの様々な問題を誘発する可能性があることから、五日市小学校への統合について検討していく必要がある。

(単位：人)

学 校 名	児 童 数				児童数 (予測)		
	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
戸倉小学校	35	31	32	36	33	27	27
小宮小学校	43	39	32	29	29	25	24

【対策】

現在、市では、本地域の活性化を図るため、十里木・長岳周辺地域観光拠点整備事業を展開しているとともに、優良田園住宅制度の導入を進めている。これにより、住宅を建築しやすい環境を整備し、定住化を促進するなど、人口の増加などの対策を計画している。

このようなことから、両校の統廃合については、これらの対策の成果を検証しながら、引き続き検討していくものとする。

(2) 秋川図書館の廃止

【現状】

秋川図書館は、合併以来、市民から多くの整備要望が寄せられており、市では、合併後の図書館ネットワークのあり方について検討を行うため、市民参画による「あきる野市図書館整備計画検討委員会」を組織し、市の図書館整備について検討を行い、あきる野市図書館整備プランを策定している。

本プランでは、中央図書館の整備を最重要課題と位置付けており、秋川図書館を廃止し、秋川駅前に中央図書館として整備することがネットワーク上などから望ましいとしている。

公共施設再配置計画

これを受け、現在、秋川駅北口の秋川キララホール隣接地において中央図書館を整備しており、平成19年8月に開館する予定である。

【課題】

秋川図書館については、建設から30年余を経て、老朽化が進んでおり、雨漏りなどが随所に見られる。また、耐震施設ではなく図書館という特殊な構造であることから、別用途への活用は難しい状況である。

さらに、敷地については市街化調整区域内にあることから、公共施設以外の建物は建設できない。

【対策】

秋川図書館については、取り壊す方向で検討する。また、敷地については、有効利用を検討する。

(3) 図書館分室の一部廃止

【現状】

図書館の分室は、五日市図書館増戸分室、五日市図書館戸倉分室、五日市図書館小宮分室、秋川図書館多西児童館分室及び秋川図書館千代里分室の5施設があり、地区会館や児童館の施設内に設置している。

【課題】

全体的に利用率が低下している。

あきる野市図書館整備プランでは、五日市図書館増戸分室について、運営形態や市民の利用状況から地区館としての役割を果たしているが、五日市図書館戸倉分室、五日市図書館小宮分室、秋川図書館多西児童館分室及び秋川図書館千代里分室については、利用者の実態からみて図書館ネットワークの拠点として機能しているとはいえないことから、廃止の方向で検討するとしている。

(単位：人)

施設名	利用状況		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度
五日市図書館増戸分室 (増戸会館内)	27,493	22,653	19,357
五日市図書館戸倉分室 (戸倉会館内)	686	506	503
五日市図書館小宮分室 (小宮会館内)	1,449	959	574
秋川図書館多西児童館分室 (多西児童館内)	1,974	2,309	1,716
秋川図書館千代里分室 (千代里会館内)	569	596	408

【対策】

利用圏や運営効率等を勘案し、増戸分室を除く4つの分室を廃止するとともに、増戸分室を地区館として1中央館3地区館体制を図る。

(4) 国民宿舎止水荘の廃止

【現状】

国民宿舎止水荘は、昭和34年7月に建築し、昭和46年11月に増改築しているが、老朽化が進んでいる。

施設の管理・運営については、(有)うめやと賃貸借契約委託している。また、利用状況においては、宴会利用者を含め、年間5,300人程度で推移している。

【課題】

(有)うめやとの施設及び土地の賃貸借契約については、平成21年3月31日をもって満了となる。その後の契約については、施設の老朽化、施設改修費の負担などを理由に契約更新を行わない意向を示している。

【対策】

施設については、老朽化が著しいことにより平成21年3月31日をもって廃止し、取り壊す。また、敷地については、借地であることから、現状に戻し所有者に返還する。

(5) グリーンキャンプ場の廃止

【現状】

グリーンキャンプ場には、バンガロー6棟、トイレ、調理棟及び管理棟があり、開業期間については、6月16日から9月15日までの夏季期間の開業である。

施設の管理については、(社)あきる野市シルバー人材センターに委託している。

【課題】

グリーンキャンプ場は、昭和56年の建築であり、老朽化が進んでいるが、過去において施設が老朽化した場合は、大規模な改修等を行わず、本施設を取り壊す旨の決定がされている。

また、施設の利用状況としては、平成17年度の利用件数が21件であり、利用率が低い状況であるとともに、限られた団体が利用している。

【対策】

施設の老朽化及び利用者の減少により、本施設を廃止し、取り壊すものとする。

公共施設再配置計画

- (6) 健康課における3係（健康づくり係、母子保健係、予防係）の統合に伴う、
施設の取扱い

【現状】

健康課には、現在、3つの係があり、健康づくり係が「秋川ふれあいセンター」、母子保健係が「あきる野保健相談所」、予防係が「秋川健康会館」と3か所に分散している。

【課題】

健康課の3係が3施設に分かれて業務を行っていることは、市民にとって不便であるとともに、課としての連絡調整や効率的かつ効果的な運営に支障をきたしている。また、介護保険制度や医療制度の改革に適切に対応するため、健康課における保健センター機能の強化が求められている。

【対策】

① 秋川ふれあいセンターの機能転換

秋川ふれあいセンターについては、健康課の3係を集約して、保健センター機能を有する施設とする。

これに伴い、現在、秋川ふれあいセンター内に設置しているあきる野市社会福祉協議会秋川事務所、社協ケアセンター、こども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者地域自立生活支援センター及びひばり訓練所については、秋川ふれあいセンターから移転する。

② （仮称）秋川ふれあいセンター別館の設置

秋川ふれあいセンターの機能転換等に伴い、あきる野市社会福祉協議会秋川事務所、社協ケアセンター及びひばり訓練所については、これらを1つの施設にまとめて効率的かつ効果的な運営を図るため、新たに（仮称）秋川ふれあいセンター別館を設置する。

また、若草児童館を利用しているこすもす福祉作業所については、ひばり訓練所と同じ施設において一体的に運営を行うため、（仮称）秋川ふれあいセンター別館に移転する。

なお、（仮称）秋川ふれあいセンター別館の建設場所については、秋川ふれあいセンター南側の駐車場敷地を候補地とする。

③ あきる野保健相談所の目的及び機能の転換

秋川ふれあいセンターの機能転換等に伴い、こども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者地域自立生活支援センター及び秋川健康会館内に設置している精神障害者地域生活支援センターについては、あきる野保健相談所に移転する。

④ 秋川健康会館の廃止

秋川健康会館からの予防係及び精神障害者地域生活支援センターの移転に伴い、この施設を廃止する。

なお、施設の老朽状況から、その後の利用計画がないため、原則的に施設を取り壊した後、駐車場としての活用を図る。

(単位：人)

建築年月	昭和56年1月（増改築 平成2年10月）		
利用状況	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	14,244	9,599	6,394
施設については、精神障害者地域生活支援センターが使用しているため、貸出しは行っていない。また、公民館が改修されたことにより利用希望もない。			

⑤ 五日市保健センターの有効利用

現在、五日市保健センターには職員が常駐していないものの、施設の貸出しをはじめ、予防接種、育児相談、市民健診及びがん検診などを実施している。

また、秋川ふれあいセンターなどの他の福祉施設からも距離があるため、地域の福祉施設としての役割は大きなものがある。

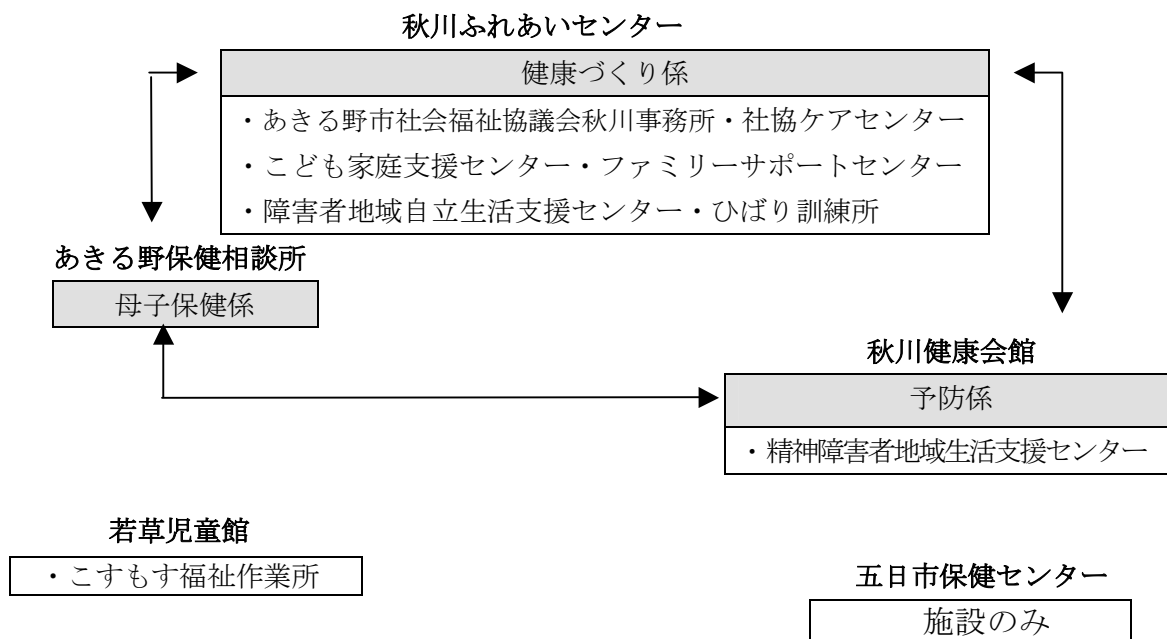
しかし、施設の利用状況は、年々、減少傾向にあることから、福祉事業の充実を図るとともに、施設の有効利用について検討する必要がある。

(単位：人)

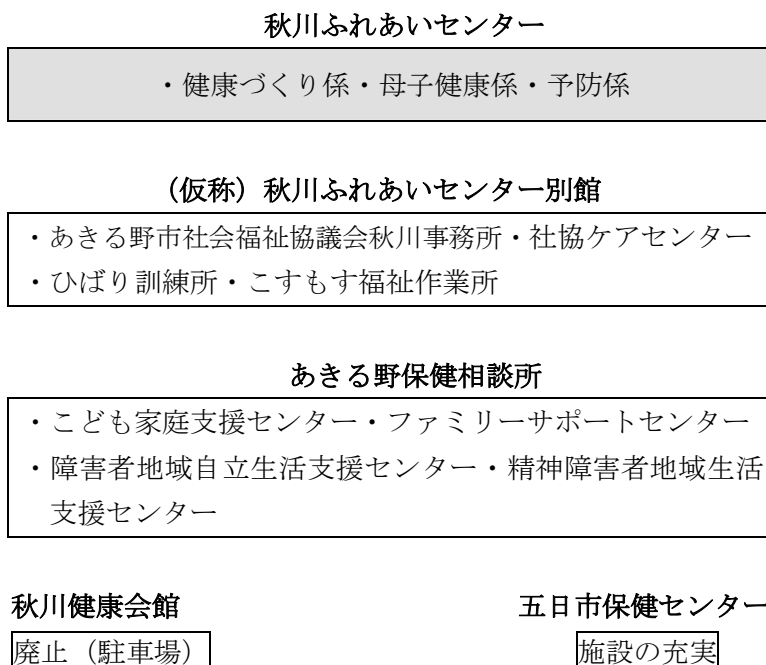
利用状況	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	11,736	9,212	10,306

公共施設再配置計画

福祉関係施設の再配置計画（現状）



福祉関係施設の再配置計画（再配置後）



2 施設の有効利用の推進

様々な行政課題等に柔軟に対応し、施設の有効利用を推進する観点から、現在の施設の設置目的から他の目的でも施設の利用ができるものを検討した結果、次のとおり施設の有効利用を推進する。

(1) 学童クラブの施設利用

【現状】

増戸学童クラブは、増戸会館内に設置されており、年間 8,000 人以上が利用している。また、五日市学童クラブは、五日市小学校の敷地内に設置されており、年間約 6,000 人以上が利用している。

【課題】

これらの施設については、保護者から待機児の解消が求められている。特に、五日市学童クラブについては、昭和 53 年に建築したプレハブの建物であり、老朽化が著しいことや施設が狭いことから、改築が求められている。

【対策】

待機児の解消を行うため、増戸学童クラブについては、現在、使用している増戸会館の利用スペースを更に拡大する。また、五日市学童クラブについては、老朽化が著しいことから、施設を廃止し、五日市小学校の余裕教室（放課後子どもプランの推進）や学校周辺の公の施設など、設置目的が異なる施設の利用を図ることとするが、他の施設の有効利用が図れない場合には、改築も視野に入れて対応する。

(2) (仮称) あきる野市教員研修センターの設置

【必要性】

現在、教育に携わる者の課題としては、学力低下、学校の安全安心、いじめ・不登校、非行・問題行動、食育、読書指導、小中一環教育、小規模校、子どもの放課後対策等の問題など多岐にわたっており、複雑で深刻なものが多い。特に、教師の資質向上については、最も重要な課題である。

当市の小中学校の教員は、約 400 人いるが、この内の 4 分の 1 は教員歴 10 年未満の教員である。さらに今後、団塊世代の退職等により、多くの新規教員が採用される見込みである。

このような状況を踏まえ、教育委員会においては、あきる野市の教育の更なる充実を図ることを目的に、その拠点となる「(仮称) あきる野市教員研修センター」の平成 20 年度の設置に向けて検討している。

【設置場所】

「(仮称) あきる野市教員研修センター」の設置については、新規の建設が困難であるため、既存施設の有効利用を図ることを検討した結果、研修会場の確保等が必要であることから、五日市地域交流センター内に設置することが望ましいとの見解が教育委員会から示されており、その方向性で検討する。

公共施設再配置計画

【利用形態】

「(仮称) あきる野市教員研修センター」の設置に当たっては、今後、詳細について協議する必要があるが、事務局を設置し、常設とする。

また、研修等の実施については、五日市地域交流センターをはじめとする公共施設の研修室及び会議室を使用するものとする。

【その他の効果】

「(仮称) あきる野市教員研修センター」を五日市地域交流センター内に設置することにより、毎日ではないものの、市内の小中学校や西多摩地域の市町村等から多くの教員が研修に訪れ、施設の利用率が上がることにより、有効利用が図られるとともに、地域においても飲食業をはじめとする商店などで活性化が図られるものである。

3 施設の適正管理の実施

【現状】

施設の現況調査によって老朽化している施設の実態が明確となっている。

【課題】

施設の現況を踏まえ、市民が安全で安心して利用できる施設の適正管理が求められている。

【対策】

市民が安全で安心して施設を利用できるようにするため、公の施設等の現況調査を基礎として、個々の施設の老朽化状況や施設改修の必要性等の検討を行った上で、管理経費や財政状況を踏まえながら、施設の管理計画を策定し、計画的かつ効率的な施設の適正管理を推進するものとする。なお、検討については、平成19年度に実施する。

また、施設の管理計画に基づき、総合的に施設の適正管理を推進する必要があるため、新たな組織の設置を検討する。

4 施設使用目的終了に伴う考え方

使用目的が終了し、老朽化している施設については、原則的に速やかな取り壊しを行うものとする。